

千葉県税理士協同組合主催・ミサワホーム共催 オンデマンド研修会のご案内

税理士の先生向けのオンデマンド研修会です。

研修テーマ

受/講/料/無/料 ※認定研修ではございません

講演時間 約3時間

① 居住用区分所有マンション通達の内容と 投資用不動産節税の今後

タワーマンション(居住用区分所有権)の相続税評価額の通達が公表されました。これによって評価額がどの程度引き上げられるのか、年内贈与は有効か一棟売り投資不動産節税対策はどうなるのかなどを分かりやすく解説します。

② 事業承継対策実践事例

中小企業の事業承継の実例を次の3つのケースでご紹介します。

- ①従業員への事業承継 ②親族に分散した株式を取得後特例事業承継税制を利用した例
- ③不動産賃貸・管理業の特例事業承継適用事例



◆ 研修講師

税理士法人 今仲清事務所 所長 今仲 清 税理士

約250社の中小企業の税務監査、経営計画の策定、経営助言を行う。また不動産有効活用、相続対策の実践活動を指揮しつつ、講師としての講演は年間80回にのぼる。資産運用の総合対策計画書作成をサポートする。

配信方法

インターネットオンデマンド配信 (YouTubeミサワ研修チャンネル利用)

配信期間

2024年1月22日(月)9時~2024年3月25日(月)24時まで

配信期間中、24時間視聴OK!
いつでもご視聴いただけます。

申込期日

初回受付

2024年1月16日(火)24時まで

最終受付

2024年3月15日(金)24時まで

※研修期間が長い場合、1/16日以降も都度受け付けます。

受講料

- ・組合員：無 料(賛助会員、組合加入済の所属事務所職員含む)
- ・非組合員：¥10,000 (賛助会員以外の社員税理士及び所属税理士を含む)

ご視聴方法

下記の二次元コードまたはURLから研修会申込フォームで必要事項を入力の上、送信ください。

STEP
01

お申込みはカンタン!

研修会申込みフォームより

必要事項をご記入のうえ、お申込みください。

<https://www.chiba-zeikyo.or.jp/training.html>STEP
02

お申込み完了後、研修会開催日の前日までに
ご視聴URLを記載したオンライン研修会
ご案内のメールをお送りいたします。
お手持ちのパソコン、スマートフォンなどでご視聴ください。



視聴OK

1. 研修受講申し込み

千葉県税理士協同組合のHPから研修受講の申込

<https://www.chiba-zeikyo.or.jp/training.html>

千葉県税理士協同組合 HP ➡ 研修案内 ➡ 研修No.016 の申込フォーム

必要事項記載の上、お申込みください。

※研修番号 **016** と記載してください。

2. 研修申込通知

メールにて【研修申込・自動返信メール】を送付いたします。

※自動返信メールが届かないときは、お手数ですが組合までお電話ください。

メールアドレスが正確に入力されていない場合があります。

3. 研修受講 URL 通知

1/17・午前中と**1/19・午前中**にメールにて【**視聴 URL**】を通知いたします。

一回目のメール【1/17分】を受信確認できないときは、下記へご連絡ください。

kensyuu@chiba-zeikyo.or.jp

4. 研修受講日当日 (配信期間内:1/22~3/25)

【**1/22(月)~研修受講 URL**】をクリックし受講してください。

5. 研修受講後

◆研修時間認定申請書 (期限:3/31)

視聴 URL と共に【**研修時間認定申請書の URL**】をメールに添付いたします。Web 上にて申請してください。こちらの申請がない場合は、受講されなかったとし、**研修の認定時間に反映されません**。また、認定時間反映は配信最終日以降になりますのでご了承ください。

◆アンケート

視聴 URL と共に【**アンケートの URL**】をメールに添付いたします。お手数ですが、アンケートにご協力ください。研修完了後webにてアンケートのご記入をお願いいたします。

※登録番号(個人の税理士登録番号)は千葉県税理士会の研修受講管理システムに対応するため、ご確認の上、正確にご記入ください。事務所職員の参加も歓迎いたします。

本研修は、千葉県税理士会 研修細則 第2条第1号に該当し、研修時間は **3時間**となります。

申込締切日：1月16日(火)

※研修期間が長いため、1/16以降も都度受付けます。

最終受付日:3/15(金)